

平田村高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、聴力機能の低下により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、コミュニケーションの手段を確保するとともに、高齢者の積極的な社会参加を支援し、認知症予防及び虚弱状態予防を図ることを目的とする。

(助成対象者)

第2条 助成の対象となる者は、補聴器を必要とし、次に掲げる全ての要件を備えている者とする。

- (1) 満65歳以上である者
- (2) 平田村内に住所を有し、現に居住している者
- (3) 聴力レベルが両耳とも40デシベル以上70デシベル未満の者又は片耳の聴力レベル70デシベル以上で、他方の耳の聴力レベルが70デシベル未満の者
- (4) 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない者
- (5) 医師により補聴器の必要性を認められ、医師の意見書を徴することができる者
- (6) 村税等の滞納が無い者
- (7) 過去にこの助成金の交付を受けていない者

(助成対象経費)

第3条 助成金の対象となる経費は、補聴器の購入に要した費用（当該補聴器本体に係る費用で消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(助成金の額等)

第4条 助成金の額は、前条の費用の額とし、2万5千円を上限とする。

(申請)

第5条 助成を受けようとする者は、補聴器の購入前に、平田村高齢者補聴器購入費助成金支給申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付して村長に申請するものとする。

- (1) 高齢者補聴器装用に関する意見書（第2号様式）又は補聴器適合に関する診療情報提供書（発行日から6ヵ月以内）
- (2) 購入に要する費用の見積書（購入金額、購入品目及び型式がわかるもの）
- (3) その他村長が必要と認める書類
(助成の決定)

第6条 村長は、前条の申請があったときは、その内容を審査の上、助成金支給の可否を決定し、平田村高齢者補聴器購入費助成金支給（不支給）決定通知書（第3号様式。以下「支給決定通知書」という。）により申請者に対して通知するものとする。

(助成金の請求及び支払)

第7条 前条の規定により助成金支給の決定を受けた者（以下「支給決定者」という。）は、平田村高齢者補聴器購入費助成金請求書（第4号様式）に当該補聴器を購入した領収書（写し可）を添えて、助成金の支払を村長に請求するものとする。

2 村長は、前項の請求があったときは、その内容を審査の上、支給決定者に助成金を交付するものとする。

(助成決定の取消し及び助成金の返還)

第8条 村長は、偽りその他不正な手段により助成金の交付決定を受けた者があるときは、助成金の交付決定を取り消し、既に助成金を交付しているときは、その全部又は一部の返還を求めることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、補聴器の購入費用の助成に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

平田村高齢者補聴器購入費助成金支給申請書

年 月 日

平田村長

申請者 住 所

氏 名

電話番号 ()

下記のとおり、高齢者補聴器購入費等助成金の支給を受けたいので申請します。
また、助成金支給決定のため、下記の世帯の状況に記入した者に係る住民登録状況、課税状況、補聴器の購入状況等について関係機関に調査、照会、閲覧することを承諾します。
記

対象者	住 所	〒 福島県石川郡平田村大字 字 番地	
	フリガナ		
	氏 名		
	生年月日	年 月 日生	
身体障害者手帳 交付の有無	有 ・ 無		
購入を希望する 補聴器販売事業者	名 称		
	所 在 地		
	電 話 番 号		
申請（請求）額	円		

【添付書類】

- 高齢者補聴器装用に関する意見書（様式第2号）
- 購入に要する費用の見積書

第2号様式（第5条関係）

高齢者補聴器装用に関する意見書

住 所	〒		
フリガ 氏 名		生年月日	年 月 日生 (歳)
診 察 所 見	難聴の種別	伝音声難聴・感音性難聴・混合性難聴 その他 ()	
	(病名)		
	(聴力)	_____ 右耳 _____ d B ・ _____ 左耳 _____ d B ※オーディオグラム（気導、骨導とも）は必ず添付してください。	
適 応 理由等	(処方の詳細、処方理由、装用効果等)		
上記のとおり意見する。 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 医 師 氏 名 Ⓔ			

備考

- 1 本意見書への記載は、身体障害者福祉法による指定医師に限ります。
- 2 聴力の測定は、「身体障害者障害程度等級表の解説（身体障害認定基準）について」に規定する純音オーディオメーター検査によります。

第3号様式（第6条関係）

第 年 月 日
号 日

様

平田村長

⑨

平田村高齢者補聴器購入費助成金支給（不支給）決定通知書

年 月 日付けで申請のありました平田村高齢者補聴器購入費助成金について、下記のとおり決定いたしましたので、平田村高齢者補聴器購入費助成金支給要綱第6条に規定によりで通知します。

支給

助成金額 _____ 円

不支給 理由

第4号様式（第7条関係）

平田村高齢者補聴器購入費助成金請求書

年 月 日

平田村長

申請者 住 所

氏 名 ⑩

下記のとおり、平田村高齢者補聴器購入費助成金支給要綱第7条第1項の規定により、補聴器購入費助成金を請求します。

記

1 請求金額（助成金額）

_____ 円

2 添付書類（写し可）

（1）領収書

3 振込先

金融機関名	
本・支店名	
預金種別	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）
口座番号	
(フリガナ) 口座名義人	